

区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

また、令和3年度に策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。

今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

職員数

令和4年度当初より24人増えて、5年4月1日現在で1900人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	職員数						5年度の職員数の増減状況		主な増減理由	
	3年度		4年度		5年度		増	減		
一般行政	議会	13	(0)	13	(0)	14	(0)	1	0	議会改革の推進による増
	総務	387	(10)	377	(10)	393	(9)	27	11	DXの推進による増
	税務	73	(2)	73	(0)	73	(2)	0	0	
	民生	673	(58)	679	(55)	681	(45)	8	6	「すみだ型共生社会」の実現に向けた各種取組による増
	衛生	250	(12)	257	(8)	255	(7)	7	9	新保健施設の開設準備による増 技能労務職の退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	40	(0)	40	(0)	39	(0)	0	1	事務移管による減
	土木	212	(5)	214	(6)	220	(4)	51	45	事務移管や組織改正による増
小計(A)	1649	(87)	1654	(79)	1676	(67)	94	72		
特別行政	教育(B)	119	(9)	113	(9)	115	(6)	6	4	教育センターの開設準備による増
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)	1768	(96)	1767	(88)	1791	(73)	100	76		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	64	(0)	64	(1)	64	(0)	0	0	
	介護保険	44	(1)	45	(1)	45	(0)	0	0	
合計(C+D)	1876	(97)	1876	(90)	1900	(73)	100	76		

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等への派遣者を除く)などを含み、臨時的任用職員および会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

一般行政職の級別職員数の状況(5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
	標準的な職務内容 部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
職員数	19人 (7人)	55人 (2人)	100人 (10人)	216人 (10人)	456人 (26人)	385人 (2人)	1231人 (57人)
構成比	1.5% (12.3%)	4.5% (3.5%)	8.1% (17.5%)	17.5% (17.5%)	37.0% (45.6%)	31.3% (3.5%)	100% (100%)
1年前	1.6% (2.4%)	4.2% (3.2%)	7.5% (9.6%)	17.9% (8.0%)	37.6% (75.2%)	31.3% (1.6%)	100% (100%)
5年前	1.9%	4.4%	5.4%	16.7% (11.6%)	35.4% (81.2%)	36.2% (7.2%)	100% (100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

()内は暫定再任用職員であり、人数には含まれていません。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

給与等の改定状況

職員の月例給は、公民較差0.98%を解消するため、初任給および若年層に重点を置きつつ、全ての級および号給で給料月額を5年4月に遡って引き上げます。また、5年12月から特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を0.1月引き上げ、特別職(区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議員)の期末手当の年間支給月数を0.08月引き上げます。

人件費の状況(4年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	3年度の 人件費率
1358億4572万円	58億978万円	185億5935万円	13.7%	13.6%

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

人件費率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

職員の給与費の状況(5年度一般会計予算)

給料	給与費			職員数(B)	1人あたりの給与費(A/B)
	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
62億9089万1000円 (3億8936万1000円)	23億2601万9000円 (1億442万8000円)	30億7444万8000円 (1億33万8000円)	116億9135万8000円 (5億9412万7000円)	1680人 (147人)	695万9142円 (404万1680円)

()内は暫定再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、会計年度任用職員も含まれていません。なお、「職員手当」の主なもの、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人あたり給与費は837万円(暫定再任用職員は502万円)です。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、暫定再任用職員などを除いています。

1人あたりの給与費は、小数点以下第1位を四捨五入しています。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万7528円	41万9237円	40.8歳	29万6873円	39万1414円	54.8歳
都	31万6277円	45万1385円	42.4歳	28万7646円	38万8055円	50.5歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

特別職の報酬等(月額)の状況(5年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万1000円	91万3000円		91万3000円	78万4000円	60万7000円

期末手当支給月数は、6月期および12月期1.82月分の計3.64月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(5年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	26万6863円	32万7983円
	高校卒	24万3900円	24万9640円	28万6950円
技能労務職		24万2150円	-	-

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

職員手当の状況(期末・勤勉手当)(5年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.20月分(0.675月分)	1.00月分(0.455月分)
12月期	1.20月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.20月分(0.675月分)	1.00月分(0.455月分)	
合計	4.55月分(2.40月分)		4.40月分(2.26月分)		

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は暫定再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(地域手当)(5年4月1日現在)

地域手当	支給割合	5年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(4年度決算)
	20%	1818人	72万7720円

国の支給割合は地域区分により0%~20%です。

職員手当の状況(特殊勤務手当)(4年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	9.0%
	手当の種類(手当数)	13万2409円
		3

支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	4年度	3億2994万円	19万3171円
	3年度	4億2433万円	24万6704円

職員手当の状況(扶養手当等)(5年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
		扶養手当	配偶者
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳~22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当(賃貸住宅に居住する職員のみ支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額 2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額 月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の金額は月額です。

扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

通勤手当は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
		5年度	423人
5年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)		
	職員数(B)	1073人	112人
	比率(A/B)	39.4%	44.6%
4年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	442人	47人
	職員数(B)	1069人	118人
	比率(A/B)	41.3%	39.8%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(5年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万8200円	総合職=18万9700円 ▶一般職=18万5200円
高校卒	15万2100円	15万4600円

退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勸奨退職・定年退職	普通退職	勸奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分

加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) *国は2%~45%加算

1人あたりの平均支給額	154万円	2076万円	-
-------------	-------	--------	---

退職手当の1人あたりの平均支給額は、4年度に退職した職員の平均額です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事担当☎5608-6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数(5年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	うち再任用
男	25人	52人	274人	238人	239人	109人	0人	937人	48人
女	1人	11人	162人	414人	338人	19人	18人	963人	34人
合計	26人	63人	436人	652人	577人	128人	18人	1900人	82人

▶職員採用数(4年4月2日～5年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	電気技術	保健衛生監視	医師	歯科衛生士	保健師	看護師	幼稚園教諭	合計
59人	2人	11人	5人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	4人	2人	2人	92人

▶職員退職者数(4年4月1日～5年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勲奨退職	普通退職	転出退職	合計
1人	32人	16人	20人	1人	70人

▶職員の昇任数(5年4月1日現在)

部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
3人	9人	27人	37人	52人	2人	3人	2人	0人	0人	2人	137人

▶職員の昇任選考の状況(4年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	539人	66人	400人	256人	10人	52人	12人	1人	1人	5人
受験者	15人	37人	400人	205人	3人	7人	9人	0人	0人	2人
合格者	7人	22人	37人	53人	2人	3人	2人	0人	0人	2人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時半～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和4年における年次有給休暇の平均取得日数は、16.2日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部を休業できる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

4年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
110人	50人	4人	0人	2人	1人

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況(4年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	2人	2人

▶職員の内部公益通報の状況(4年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。4年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

②「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(4年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	13件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	2件
通勤災害	通勤途上における災害	10件	

▶職員住宅の状況(5年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	3世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	4世帯	4万7500円～6万円
	単身	17室	14世帯	3万2500円～4万円

▶職員健康管理の状況(4年度)

(1)健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。4年度は18種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ8297人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。4年度の相談件数は延べ1398件でした。

▶職員互助会の状況(4年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2889万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(4年度)

被服の貸与は、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。

4年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服453着、防寒衣102着、雨衣42着、業務服150着、保育業務服658着、白衣26着のほか、作業靴642足、ゴム長靴12足を貸与しました。

職員の研修の状況(4年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	256人
		一般職員研修	17	866人
		管理監督者(部課長・係長)研修	13	481人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	405人
		eラーニング以外(遭遇・メンター等)	9	342人
	職場	各主管課で実施した研修	145	3540人
特別区	職層	管理監督者(部課長・係長)研修	2	20人
		清掃職員研修	10	22人
	専門	戸籍・税務・福祉・保健・まちづくり・児童相談所関連	41	104人
	その他	ステップアップ、自治体経営、サポート、連携講座	18	45人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)合同研修	1	6人
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	64	101人

▶特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員の採用試験等の状況

4年度の採用試験等は、Ⅰ類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、Ⅰ類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、Ⅲ類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[児童福祉、児童指導、児童心理]、就職氷河期世代を対象とする採用試験[事務]を実施しました。受験者の合計は1万5878人、合格者は4250人、倍率は約3.74倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者は533人、合格者は187人、合格率は35.1%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(4年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	4年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	4年度請求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
22件	0件	0件	22件

